

# 国際協力学研究科

## 博士前期課程

### 〔1〕履修の方法（平成28年度入学者適用）

1. 本研究科における修士の学位は、博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な教育研究指導を受け、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者にこれを授与する。

【国際開発専攻：修士（国際開発）】 【安全保障専攻：修士（安全保障）】

研究指導および履修要件は、下記のとおりとする。

#### 国際開発専攻 修了所要単位

##### 「経済開発」分野

科目区分	修得すべき単位数
経済開発演習 【必修】	単位は付与しない
経済開発 分野科目	14単位以上
地域研究(A群・B群) 分野科目	6単位以上
各分野共通科目	6単位以上
計	30単位

##### 「地域研究(A群)」分野

科目区分	修得すべき単位数
地域研究演習A 【必修】	単位は付与しない
地域研究(A群・B群) 分野科目	12単位以上
経済開発 分野科目	8単位以上
各分野共通科目	6単位以上
計	30単位

#### 安全保障専攻 修了所要単位

##### 「安全保障・危機管理」分野

科目区分	修得すべき単位数
安全保障・危機管理 演習【必修】	単位は付与しない
安全保障・危機管理 分野科目	14単位以上
地域研究(A群・B群) 分野科目	8単位以上
各分野共通科目	4単位以上
計	30単位

##### 「地域研究(B群)」分野

科目区分	修得すべき単位数
地域研究演習B 【必修】	単位は付与しない
地域研究(A群・B群) 分野科目	12単位以上
安全保障・危機管理 分野科目	10単位以上
各分野共通科目	4単位以上
計	30単位

- 1) 【必修】の演習は、1年次・2年次ともに履修し、指導教授による教育研究指導を受け、研究論文、研究報告書などを提出し、それらの集大成として修士論文を完成させる。
- 2) 研究論文、研究報告書なども学位審査の対象とする。
- 3) 教育研究指導を担当する教員を指導教授とし、科目履修に当たっては、指導教授の指示のもと綿密な履修計画を立てる。  
修士論文の完成度を高めるため、指導教授に限らず、他の教員による助言や指導を受けることができる。
- 4) 成績評価順位向上のため、授業科目の単位修得後、年間3科目（6単位）を上限に同一科目を再び履修することを認める。  
ただし、この場合、履修登録を行う前に当該科目の既修得単位抹消の手続きをする。
- 5) 4) に定める事項以外の同一授業科目を再び履修することはできない。ただし、不合格の場合は、この限りではない。
- 6) 担当教員の異なる同一名称科目を履修した場合の単位認定は、1科目2単位のみとする。  
なお、同時に履修した場合は、成績評価順位が上位の科目を単位認定する。
- 7) 外国語文献研究は、母国語以外の外国語を履修する。
- 8) 他研究科授業科目のうち8単位を上限に履修を認め、修了要件として定める30単位に含むことができる。  
修得した単位は、「各分野共通科目」の単位に加算する。

## 2. 履修の手続き

学生は、学年のはじめに、その学年（年間）に履修する授業科目を決定し、指導教授の承認を得た上で、所定の期日までにWeb履修登録をしなければならない。履修登録は年1回、4月に行う。

## 3. 試験

- 1) 授業科目の試験は、毎学期末に筆答（論文を含む。）、口頭、研究報告書の提出や発表もしくはこれらの併用によって行う。
- 2) 授業への常なる出席は当然であるが、3分の2以上出席した学生に受験資格を与える。

#### 4. 成績の評価

- 1) 試験の成績は、100点を満点とし、60点以上をもって合格とする。
- 2) 成績の評価順位は、S（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）で表す。  
ただし、最終試験については、「合格」、「不合格」で表す。
- 3) 成績表の交付は、学期ごとに行う。

#### 5. 学位論文および最終試験

学位論文および最終試験に関する事項は、拓殖大学学位規程の定めるところによる。

#### 6. 学位（修士）論文の提出

修士の学位論文は、学位申請書並びに論文審査手数料（製本費用を含む）2万円を経理課に納入し、大学院長に提出する。

## 博士後期課程

### 〔1〕履修の方法

1. 本研究科における博士の学位は、博士後期課程に原則として3年以上在学し、指導教授が指定した**授業科目10単位以上**を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、外国語検定試験に合格し、博士論文の審査および最終試験に合格したものにこれを授与する。

【国際開発専攻：博士（国際開発）】      【安全保障専攻：博士（安全保障）】

なお、指導教授が研究上特に必要と認めた場合は、他の研究科および国際協力学研究科の他方の専攻に定める授業科目のうち4単位を上限に履修を認め、修了要件として定める10単位に含むことができる。

### 2. 履修科目の登録等

履修科目の登録、試験および成績の評価については、博士前期課程の規程を準用する。